

令和7年度 従事者講習会の案内

(一社) 東京都火薬類保安協会
〒103-0026
東京都中央区日本橋兜町16-1
第11大協ビル4階
TEL(6661)2720 FAX(6667)0910
URL : www.tokyo-kayaku.or.jp

青、黄色手帳の火薬類従事者手帳の所持者、及び新たに同手帳を持ちたい方(但し、15年選手は昨年受講免除だった方。)対象の、従事者講習会を下記の通り行います。受講忘れが無い様にご留意ください。

注、手帳を所持して15年以上を経過した方は、隔年受講となります。今年受講免除となる人は、昭和51, 53, 55, 57, 59, 61, 63, 平成2, 4, 6, 8, 10, 12, 14, 16, 18, 20, 22年発行手帳の所持者です。
申し込みには当たっては、手帳交付年月日(P1)と、受講期限(P5-6)を確認して下さい。

1. 日時・月日 ※講習日によって講習時間が異なります。お間違えのない様お気をつけください。

地 区	月 日	会 場	※ 時 間 割	
多摩地区①	5月16日(金)	あきる野ルピア・産業情報研修室	①	②・③
〃 ②	6月22日(日)	八王子学園都市センター第3・4セミナー室	13:00 受付入室、	9:00 受付入室、
中央区③	11月16日(日)	八王子学園都市センター第1セミナー室	13:10～ 開講	9:10～ 開講
			16:10 終了予定	12:10 終了予定

※日時と収容人数を優先に決める為、当初予定の場所と大きく変更になる場合があります。ご了承ください。

※現段階で未確定の会場については、講習日が近くなってから当協会へ直接電話していただくか、当協会HP上で会場が決まり次第随時更新を行なっておりますので各自ご確認ください。

※島嶼地区は、三宅島の1島で行ないます。別途案内書を御覧下さい。

◇あきる野ルピア 東京都あきる野市秋川1-8
◇八王子学園都市センター 東京都八王子市旭町9-1
◇京橋区民館 東京都中央区京橋2-6-7
◇月島区民館 東京都中央区月島2-8-11

2. 受 講 料

(1) 受講料

会員 8,200円(税込) 非会員 12,900円(税込)

(2) 手帳交付料

会員 6,100円(税込) 非会員 8,900円(税込)

(3) 一旦受理した受講料は取消、欠席の場合も返却しません。

止むを得ない事由による欠席の場合、次の講習会に繰延べしますので、必ず御連絡下さい。
繰り延べ出来るのは年度内に限ります。

※(4) 会員登録料で支払う場合は振り込み依頼人の欄に必ず会員登録されている社名をご記入ください。(お勤め先が会員か非会員かわからない場合は間違えて振り込んでしまう前に電話でご確認ください。誤ってお振込してしまった場合も返金にはお応え出来ませんので御了承ください。)

(5)受講料の払込み方法は次の①又は②で行なって下さい。

①【銀行振込】	口座名義： (一社) 東京都火薬類保安協会 振込先： みずほ銀行日本橋支店 (普) 1 2 5 6 4 1 3
②【郵便振替】	加入者名： (一社) 東京都火薬類保安協会 口座番号： 0 0 1 9 0 - 9 - 0 1 0 5 9 5 1

3. 受講申込

申込まれた方への受講票発送事務がありますので、受講申込は講習の10日前までに終了するようお願い致します。

申込方法は、郵便又はFAXで、申込書と払込証票のコピーまたは“適格請求書等に該当する領収書交付請求書”を一緒に送ってください。(払込証票の原紙は送らないでください。)

FAXの場合は、送信後着信を電話で確認して下さい。

当日は従事者手帳・受講票を忘れずに持参し受付に出して下さい。

- 尚、講習日近くなって申込みをされた場合、受講票が届かない可能性が出てきます。講習会の申込は時間に余裕を持ってお願いします。

また、講習最終日は大変混み合います。場合によっては申込をお断りする事もありますので御了承ください。当協会では従事者講習会を計3回行いますので余裕を持ってなるべく早めに受講を済まされることをお勧めします。

4. 手帳交付手続き (新たに手帳交付を受ける人のみ)

申込、入金を確認して受講票と手帳交付申請書用紙を送付します。

申請書と必要書類一式を揃えて郵送で返送してください。協会へ講習日の前日までに届いた方へは講習終了時に新手帳をお渡し出来ます。

前日までに提出できなかった場合は講習終了時、受講証明書をお渡しするので、後日、その受講証明書と手帳交付申請書等を同封して送ってください。

※有効手帳の更新交付申請と新規の手帳交付申請は別です。

※太枠内をご記入ください

①何れかに○を付けて下さい。

銀行振込	
郵便振替	

* 申込書と一緒に振込又は振替送金の証票
コピーを添えて下さい。

	会員・非会員の別	人 数	金 額
受 講 料	会 員 8, 2 0 0	_____人	_____円
	非会員 1 2, 9 0 0	_____人	_____円
手帳交付料	会 員 6, 1 0 0	_____人	_____円
	非会員 8, 9 0 0	_____人	_____円

**注：手帳交付料は新たに手帳の交付を申請される方のみ必要です。
(更新交付申請は含まれません。)**

会社名
所在地

〒
 電話番号 部署・氏名

		(手帳交付される方は未記入)			
フリガナ	(手帳 P 1 参照)	(手帳 P 5 - 6 参照)			
受講者氏名	手帳交付番号 【手帳交付年月日】	前回受講年月 【受講場所】	希望受講日	整理番号	
	— ① — 【S/H/R 年 月 日】	令和 年 月 日 【 】	令和 年 月 日		
	— ① — 【S/H/R 年 月 日】	令和 年 月 日 【 】	令和 年 月 日		
	— ① — 【S/H/R 年 月 日】	令和 年 月 日 【 】	令和 年 月 日		
	— ① — 【S/H/R 年 月 日】	令和 年 月 日 【 】	令和 年 月 日		

※整理番号は協会にて記入

※【手帳交付年月日】は生年月日ではありませんので記入の際はお間違えのない様お気を付けください。

郵便番号

-

所	在	地
会	社	名

(電話番号)
担当部署、氏名

() 展設

【 受講者の皆様へ 】

近年、講習受講者の一部に、講習時間中に『パソコンをしている』『漫画を読んでいる』『スマホ（ゲーム）をしている』『私語をしている』等が見受けられます。

従いまして、今後は下記により講習会を実施してまいりますので、受講者の皆様全員に目を通していただき、ご理解・ご協力いただきます様よろしくお願いします。

記

1. 講習受講にあたって、机には、テキスト・ノート類・筆記用具、これら以外の物は置かないでください。
 2. 講習時間中に、『パソコンをしている』『漫画を読んでいる』『スマホ（ゲーム）をしている』『私語をしている』等の受講者を講師が確認した場合、受講態度を改めるように注意します。注意に従わない受講者には、退出を命じさせていただきます。
 3. 退出を命じられた受講者には、手帳に講習修了印は押印されません。
 4. 退出を命じられた場合でも、受講者へ受講料の返金はありません。
-
1. 退出を命じられた受講者の所属先に、受講者が講習時間中に講習とは関係ない事を行っていた為、退出を命じられ、講習を受講したとは認められない旨を報告いたします。

以上

※会場での座席を指定させていただく場合があります。

『適格請求書』等に該当する領収書交付請求書

適格請求書発行事業者登録をされている企業様へ後日『適格請求書』等に該当する領収書をお送りします。
(請求書の交付はいたしません。)お手数ですが下記の必要事項をご記入のうえ、申込用紙/申請書と一緒に
送ってください。

※振込控えのコピーと一緒に送っていただく必要はなくなります。

当協会登録番号 **T-9-0100-0500-4540**

・貴社登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・領収書宛名

・連絡先電話番号

()—()—()

・振込先

ゆうちょ銀行 / みずほ銀行

※どちらかに○をつけてください。

・振り込み日

令和 年 月 日

・振込名義

・振込金額

¥

↓領収書の送付先をご記入ください。

所在地

事業所名

電話番号

担当部署/担当者

--	--	--	--	--	--	--	--

()—()—()

様